

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 法を守り，自分や家族を守ります。
- 2 子どもたちに範を示し，信頼を確保します。
- 3 認め合い，確かめ合える職場づくりに努めます。

不祥事根絶のための行動計画

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	①個人情報の適正管理に係る組織的なチェック体制 ②交通事故の未然防止に係る意識	①日々の机上整理とデータ処理・管理を適正に行うとともに，学年や分掌等でチェックする体制を整える。 ②気持ちと時間にゆとりを持った運転が行える状況を自らつくるともに，安全運転励行の意識を互いに高め合う。	①学年主任が中心となって，机上整理を徹底する。個人情報に係るデータ処理・管理マニュアルを担当者中心に作成し，その徹底を図る。 ②関係職員の出張予定を，学年主任が把握し，早めの出発を促すことばかけを行う。事故事例等を基に，管理職から注意喚起を行う。	①学期に1回程度，机上整理及びデータ処理・管理状況を管理職・教務主任が点検し，学年主任等と連携しながら，注意喚起や研修を行う。 ②職員アンケート（年間2回程度）の関連項目の数値等から，意識の変化を見取り，適宜研修を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	①服務研修の持ち方（管理職からの注意喚起が中心となっている） ②同僚として支え合おうとする意識	①服務研修の役割分担や方法等を見直し，当事者意識のより高まる研修にする。 ②学年職員集団をチームと捉え，学年主任を中心に，計画的・組織的に業務や生徒指導を行い，ストレスや多忙感の軽減を図る。	①夏季・冬季休業中に各1回，学年教職員が企画する熟議形式の服務研修を実施する。 ②学年会を計画的に行い，役割分担の適正化や進捗状況に応じたサポート体制を整える。学年主任は，関係職員の気になる状況があれば，管理職と早めに連携する。	①研修後，各自「振り返り」を記入し，交流することなどを通して，研修効果を検証する。 ②各学年の組織的な運営に係る成果と課題を，企画・不祥事防止委員会（月1～2回）で交流し，改善策を検討する。
相談体制の充実	①職場内の相談体制づくり ②計画的・組織的な相談活動と日常的なことばかけ	①自己申告に係る面談等を活用し，管理職と話し合う機会を増やすとともに，職員相互の日常的なコミュニケーションを促進する。 ②QUアンケート等を活用した相談活動を充実させるとともに，生徒の言動や表情の変化に応じたことばかけを増やす。	①計画的に面談を実施（年間2～3回）するとともに，管理職や主任等が中心となって，明るく前向きな話題を職員室で意図的に増やす。 ②QUアンケート等を活用した相談活動を，年間計画に位置づけ（学期1回程度）計画的・組織的に実施する。職員室等での職員間の情報交換を意図的に行い，生徒の動向をタイムリーにつかむ。	①面談実施後，振り返りを記入し管理職に提出するシステムをつくり，面談の効果や課題を整理する。 ②相談活動等で把握した情報を基に，対応策を学年会で協議し，主任を中心とした組織体制で取組を進める。その成果と課題を，生徒指導担当者会（週1回程度）で交流し，改善策を協議・実施する。